

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都杉並区上高井戸三丁目2番23号

氏名 株式会社中村
代表取締役 戸村 勝秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年 8月23日

許可の有効年月日 令和 7年 8月22日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上12種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類 (以上5種類)
(積替え保管できる種類に係る限定は裏面のとおり)

2 積替え保管施設 (施設詳細は裏面のとおり)

施設所在地：大田区京浜島二丁目19番9号

3 許可の条件

- 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。
- 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成	2年	8月23日	新規許可
令和	2年	8月23日	更新許可 第6回
令和	4年	4月25日	変更届 積替え保管できる種類の追加（木くず）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項 の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



東京都

(裏面)

許可番号

第13-10-031949号

2 積替え保管施設

施設所在地：大田区京浜島二丁目19番9号

積替え保管面積：1,225㎡

最大保管高さ：2.5m

産業廃棄物の種類	保管量
木くず（付着物を除く。）	コンテナ1台 : 27.0m ³
がれき類	フレコンバッグ1個 : 1.0m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（特定家庭用機器再商品化法対象物に限る。）	コンテナ1台 : 27.5m ³
	保管量合計 : 55.5m ³

(以下余白)